

平成29年 第6回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成29年5月17日（水） 午後2時00分
 場 所 役場3階 中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、白井委員、寺田委員、小林委員
 出席職員 山崎教育部長、北村管理課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、村上管理課主幹、水谷管理課主幹、小川社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、高島学校教育係長、高田学校教育係主査、米内学校教育係主査、櫻田一貫教育係長、浪岡給食センター係長、寺島子ども係長、榮木子育てサポート係長
 傍聴者 0名

【開会の宣言】 教育長	ただ今、委員全員出席しておりますので、これより平成29年第6回当別町教育委員会定例会を開催致します。
【議事日程】 教育長	日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。
【日程第1】 教育長	日程第1、議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。
教育部長	(提案の説明) ただ今、議題となりました議案第1号、当別町学校管理規則の一部を改正する規則制定について、提案の説明を申し上げます。 本規則の改正につきましては、学校職員の勤務時間の割り振りに係る手続きに関しまして、北海道立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則が施行されたことに伴い、当別町立学校管理規則を改正しようとするものであります。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。 なお、詳細につきましては、管理課長より説明します。
教育長 管理課長	管理課長 議案書につきましては、1ページ目から2ページ目、別冊につきましては、1ページの当別町立学校管理規則の新旧対照表をご高覧願います。 このたびの規則改正につきましては、北海道立学校管理規則の一部を改正する教育委員会規則が施行されたことに伴いまして、当別町立学校管理規則を改正するものでございます。

	<p>改正の内容につきましては、これまで週休日に学校職員が4時間勤務をした場合のみ勤務時間の割り振りの変更について学校長が行っていましたが、新たにこの4時間勤務に加え週休日に学校職員が3時間45分勤務した場合の勤務時間の割り振りの変更についても、学校長が行うことができるようにするものでございます。</p> <p>一例を申し上げますと、土曜日に4時間勤務、日曜日に3時間45分勤務を学校職員が行った場合に、今回の週休日に勤務した合計7時間45分を割り振り変更することとなります。学校職員の一日の勤務時間については、7時間45分であることから、学校長は学校職員に対して別の曜日の一日のすべてを週休日として割り振りできる手続きが可能となるため、この規則改正によりまして学校職員の長時間労働勤務に係る負担軽減につながるものと捉えているところでございます。</p> <p>説明は以上でございます。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
【日程第2】 教育長	<p>日程第2、議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>ただ今、議題となりました議案第2号当別町スポーツ推進委員の解職につきまして、提案の説明を申し上げます。</p> <p>当別町スポーツ推進委員木村修氏より平成29年5月31日をもって辞任したい旨申し出がありましたので、同氏を解職するため委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、質疑をお願いいたします。</p> <p>質疑を打ち切り、議案第2号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>

	<p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第2号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第3】 教育長</p>	<p>日程第3、議案第3号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました議案第3号当別町スポーツ推進委員の委嘱につきまして、提案の説明を申し上げます。 議案第2号におきまして平成29年5月31日をもって木村修氏を解職する議決をいただきましたので、当別町スポーツ推進委員に欠員が生じました。その補欠委員として平成29年6月1日付で須藤豪氏を委嘱するため委員会の議決を得ようとするものでございます。 詳細につきましては、別冊2ページに新旧委員を掲載しております。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。 なければ、質疑を打ち切り、議案第3号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。 (「異議なし」の声) 異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第3号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第4】 教育長</p>	<p>日程第4、協議案第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) ただ今、議題となりました協議案第1号平成29年度6月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。 本補正予算は、一般会計の歳入において180万5千円を増額し、歳出におきまして31万9千円を増額しようとするものでございます。 よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願いいたします。 なお、詳細につきましては、管理課長より説明いたします。</p>

<p>教育長</p> <p>管理課長</p>	<p>管理課長</p> <p>ご説明いたします。</p> <p>議案書につきましては、5ページから6ページをご高覧いただきたいと思っております。</p> <p>内容につきましては、6ページの補正予算概要説明書によりご説明を申し上げます。歳入16款道支出金3項道委託金4目教育費道委託金におきまして180万5千円を増額しております。こちらは、国の委託事業で文部科学省が所管の『学校現場における業務改善加速事業』になりますが、中身といたしましては、各学校で使用します校務支援システムの構築にかかる予算の増となっております。歳出につきましては、歳入の金額確定に伴います歳出の財源構成と本事業実施に伴う補正増となります。歳出合計は31万9千円であります。内訳を申し上げます。10款教育費1項教育総務費2目事務局費におきまして17万5千円を増額してございます。主な内容としましては、教職員業務改善研修会講師等謝礼というところで、4万円。旅費では、文部科学省意見交換会参加旅費で11万円を増額しております。続きまして、2項小学校費および3項中学校費の1目学校管理費におきまして校務支援サービス利用料7万2千円をそれぞれ増額しております。この内容といたしましては、校務支援サービス利用料の財源更正及びサービスの利用に係るアカウント数を増加するものでございます。町の財政におきましては、小学校費74万3千円と、中学校費74万3千円、合計148万6千円がこの『学校現場における業務改善加速事業』を活用することにより一般財源の歳出軽減を図ることができることとなります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、質疑をお願いいたします。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】</p> <p>教育長</p>	<p>以上で、平成29年第6回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <p>◆管理課長より説明</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ○運動会・体育祭について ○平成29年度教科書展示会について ◆社会教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○親子 de 田植えについて ○通学合宿について ○土曜教室について ◆子ども未来課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○ふとみ保育所・夢の国幼稚園田植え体験について ○ふとみ保育所・夢の国幼稚園合同地引網体験について ○平成29年度北海道会計実地検査について
教育長	<p>今回の定例会の日程は、平成29年6月28日（水）午後2時から中会議室で行いますので、宜しくお願いします。</p> <p>以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後2時20分